

6 みどりの施策展開の方向

施策の体系に示すみどりの具体的施策の展開方向は以下のとおりです。

基本方針1 みどりの財産の次世代への継承

施策1.1 西山のみどりを守り育みます（西山緑地の総合保全）

1 市民・事業者・行政の協働による西山緑地の保全と維持管理の推進

西山がもつ多様な緑地機能の維持向上を図るため、緑地保全制度の適切な運用、新たな適用を検討するとともに、目標林の設定、計画的な植林及び間伐の実施、生き物に配慮した河川改修などみどりの質の向上に努め、次の施策を行います。

- 森林所有者・ボランティア団体・企業・学識経験者・行政等で結成された西山森林整備推進協議会と連携し、長期的かつ継続的な整備・保全を進めます。
- みどりの維持管理のための林道網の整備や活動拠点の確保などの基盤整備を行います。
- 森林ボランティアなどの活動団体への各種支援制度の活用を図ります。



森林ボランティア活動



施業路



自然観察



工作体験（環境フェア）

2 竹林拡大防止対策の強化

竹林拡大は近畿一円でみられ、生態系、景観、防災等への影響が懸念されています。本市はその典型的な地域の一つであることから、市民、行政、関係機関等が中心となり、その現状や影響について検討し、適切な防止対策の展開を図り、次の施策を行います。

- 竹林拡大防止に係る各種制度等の導入を図ります。
- 竹林問題の市民へのPR、活動部隊の確保、土地所有者が安心できる竹林管理委託システムづくりなど、幅広い竹林拡大防止対策の実施及び推進体制の確立に努めます。
- 継続的な竹林整備を行うため、比較的傾斜の緩い竹林について、市民参加による竹林管理を推進します。



整備後の竹林

3 森のレクリエーション拠点及び遊歩道の整備

西山のみどりの保全を図るためには、西山のみどりや自然に触れ親しむ機会を増やし、市民の保全意識を高めることが重要です。

このため、山麓の社寺や竹林、ため池の活用や、山腹・山頂の眺望性の確保などにより、市民が憩い楽しめる「遊山の地」の回復を目指し、次の施策を行います。

- 野外活動施設や展望園地、サクラの名所など森のレクリエーション拠点の整備を推進します。
- 西代里山公園周辺を西山の保全・利用の活動拠点として、利活用を図ります。
- 林道整備を軸とした遊歩道の整備を推進し、各種制度の活用のほか、市民が参加しやすい仕組みを整えます。



西山キャンプ場

施策1.2 小畑川一帯を市民の憩いの場とします（小畑川緑地帯の形成）

4 市民参加による小畑川緑地の形成

みどりの少ない市街地を流れる小畑川は、沿川住民の貴重なみどりを提供していることから、市民参加による適切な整備・管理によって河川緑地の形成を図り、次の施策を行います。

- 河川敷や堤防については、市民が気軽に利用できる原っぱオープンスペースづくりを進めます。
- みどりのサポーター制度を活用し、市民による草刈り、花壇の手入れ、清掃活動等を継続して推進します。
- 地域住民による小畑川クリーン作戦等の環境美化活動を継続して支援します。



小畑川クリーン作戦

5 連続的な河畔緑道の形成

小畑川は、川沿いの散策空間として優れた資質を備えていることから、堤防上に安全でみどり豊かな河畔緑道を形成するため、次の施策を行います。

- 安全でみどり豊かな散策空間として、淀川河川公園と連絡する連続的な小畑川緑道の形成を目指し、各所に休憩スペースを設けます。
- 犬川沿いの緑道を市民の憩いの場として維持・管理するとともに、小畑川までの連続した河畔緑道の整備を推進します。



犬川緑道 ※

6 沿川におけるみどりの拠点の形成及び緑化の推進

小畑川沿いの堤内地側に河川環境や河川空間と一体となった緑地の確保を図るほか、重点的に緑化を推進し、本市東部の水とみどりの緑地帯の形成を目指して、次の施策を行います。

- 川沿いの社寺林や樹林帯等を保全・育成します。
- 川沿いの民有地の植栽との一体的利用など、河川と一体となった緑化や公園的利用を推進します。



小畑川の風景

7 サクラ並木の形成

河川沿いの道路沿線においては、市民の財産となるサクラ並木づくりを目指し、次の施策を行います。

- 沿川の民有地におけるサクラ植栽を奨励します。
- 樹種等の選定や配置・管理においては、風格のある並木の形成に努めます。



小畑川の桜並木 ※

施策1.3 小泉川一帯を人と自然の共生空間とします（小泉川緑地帯の形成）

8 河川緑地の魅力づくり

小泉川の自然がより多くの市民に享受されるよう、河川緑地の魅力づくりに努め、次の施策を行います。

- 川沿いの遊歩道の整備やサクラ並木の形成、休憩スペースの確保など、市民が身近に楽しめる緑地空間づくりや緑化活動を推進します。
- 市民団体などによる小泉川の清掃や緑地空間づくり活動を支援し、推進します。
- 京都縦貫自動車道の整備事業に併せて確保された小泉川沿線の各公園（拠点）をつなぐ河川敷の遊歩道（回廊）を適切に維持管理するとともに、利活用を図ります。
- 京都縦貫自動車道沿線の市街地形成として、土地所有者と共に、みどりに配慮した土地区画整理事業の実施を検討します。



小泉川の桜並木 ※

施策1.4 長岡京市を象徴するみどりを大切にします (みどりの拠点地区の形成)

9 まちのみどりのシンボルとしての天神の森の保全と育成

本市のみどりの象徴であり最大の観光資源であるキリシマツツジや天神の森周辺については、今後とも市のみどりの財産としての保全策を幅広く展開し、次の施策を行います。

- 風致地区の適切な運用を図ります。
- 周辺住民の天神の森に対する意識を高め、残存樹林・竹林の保全と利用管理方策の検討や周辺住宅地での緑化を推進します。
- 屋外広告物規制の適切な運用を図ります。



天神のみどり豊かなまちなみ

10 歴史資産として重要な光明寺一帯のみどりの保全と育成

光明寺は本市の重要な歴史資産であることから、今後とも光明寺一帯のみどりを市のみどりの財産として保全を図り、次の施策を行います。

- 風致地区の適切な運用を図ります。(再掲)
- 光明寺一帯には、ビャクシンなどの貴重な樹木が多くみられることや西山山麓の象徴的な緑地景観を構成していることから、これら樹林の保護・育成を図ります。



光明寺 ※

11 西山公園の基本計画見直しと長期的な整備

西山公園については、新しい市のみどりの財産として市民の声を尊重しながら整備を推進するため、次の施策を行います。

- 配水池跡地をはじめとする未供用区域について、基本計画を見直し、基本計画に基づき長期的な整備を進めます。
- 整備が見込まれている長法寺南原古墳と連携した整備を進めます。



西山公園

基本方針2 長岡京らしいみどりの保全・育成

施策2.1 歴史を感じるみどりを活かします (鎮守の森、古樹・巨木、古墳、遺跡等の活用)

12 歴史を感じる公園づくり

歴史に触れられる公園やまちの至るところにある遺跡を、本市に定住する市民のみどりのアイデンティティとなるよう活かすため、次の施策を行います。

- 恵解山古墳公園や勝竜寺城公園などでは、一般市民や子どもたちが親しみをもってその歴史に触れられるよう、公園の適正な維持・管理、活用を図ります。
- 市内で発掘される大小様々な歴史資源について、開発公園等の中にその要素を取り込むなどその保全と活用を推進します。



恵解山古墳公園

13 社寺林等の保全と活用

市街地内に点在して残されている社寺林は、重要な緑地機能を有しており、社寺林等の保全と活用ため、次の施策を行います。

- 保存樹木の適切な維持・管理を行います。また、新たな保存樹木の指定を実施します。
- 点在する巨木・景観木についても、周辺住民や子どもたちに親しまれているものも多いことから、そのリストづくりや樹勢調査等を実施するとともに、その保護・育成のシステムづくりを展開します。
- 社寺等に対して、社寺林等の公園的活用を働きかけます。



開田城土塁公園のクスノキ

14 歴史やいわれを大切にしたいみどりのPR

歴史のあるみどりを守り活かすには、市民や観光客のみどりについての理解が欠かせないことから、その歴史やいわれを積極的にPRするため、次の施策を行います。

- 長岡天満宮、乙訓寺、柳谷観音楊谷寺、長法寺、光明寺、寂照院や勝竜寺城公園など、市内の寺社仏閣等と花や竹などみどりを関連付けたPRを継続実施します。
- みどりと観光を関連付けたPRの方法を検討します。



寂照院

施策2.2 農地や樹林等を守り活かします

15 農地の保全や機能の継承

農地を守り活かすとともに、その機能の継承に努め、次の施策を行います。

- 農地については、生産緑地等の制度を活用し、保全に努めます。
- 都市計画マスタープランの市街地整備の方針を踏まえ、農地の改良や集約化などによって農地を保全します。
- 農地の宅地利用などに際しては、「雨庭（P.66 コラム参照）」の考え方などによって、開発によるインパクトを最小化できるように努めます。



生産緑地

16 農地の幅広い活用

市街地に残された農地の緑地としての機能に配慮し、その適切な活用を図るため、次の施策を行います。

- 休耕田を活用したコスモス畑などの花畑の創出や貸し農園的な利用を促進します。
- 学校クラブや体験学習など学校との連携をはじめ、農業体験の場としての農地の活用を推進します。
- 「長岡京市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン」に基づく水田の有効活用を図ります。
- 農地を都市の構成要素として捉え、地域特性や農業従事者に応じたまちづくりを行うための手法を検討します。



コスモス祭

17 山麓やまちなかの樹林等の保全・活用

本市に残された樹林地は、市街地拡大や無秩序な開発等の進行に伴い、徐々に減少しつつあることから、その立地状況や保全状況等を勘案した保全・活用方策について検討し、次の施策を行います。

- 小さな樹林地等の保全・活用制度の市民への説明や情報提供等を行います。
- 小さな樹林地等について、周辺住民等の意向も踏まえ、市民参加型の保全・育成・管理を推進します。



赤根天神社

施策2.3 まちなかのオープンスペースを有効に活用します (公的空間の公園的活用など)

18 既存のオープンスペースの公園化

都市公園等の不足する市街地においては、土地利用動向を踏まえ、既存のオープンスペース等の公園化を推進し、次の施策を行います。

□市街地東部においては、スポーツセンターの周辺農地等を含めたスポーツ・レクリエーション拠点の形成を図ります。

□市街地内に点在する生産緑地については、公園・緑地の確保に向け検討し公園配置に活用します。

□市街地内に残された公共用地などを活かした公園的活用を推進します。

□小中学校は地域コミュニティの核となることから、各主体と協働で積極的に緑化を推進するほか、周辺緑地との一体化を図り、将来的にはオープンガーデンとしての機能を目指します。



春日神社公園

19 既存の公園や広場の有効活用（市民参加による公園づくりの推進）

市街地内の小規模公園は、未利用で管理が十分でないところが多い状況となっているため、既存の公園や広場の有効活用を図り、次の施策を行います。

□既存の小規模な公園や広場について、周辺市民のアイデアや市民参加の管理等による有効活用を検討します。（「身近なみどりの創出事業」による景観木の植栽、市民花壇づくり、休憩スポットづくりなど）



高台5号公園

20 多様な市民ニーズに即した緑地の確保

都市内の土地利用や機能特性に配慮し、多様な市民ニーズに即した緑地を適宜配置し、緑地の確保を図るため、次の施策を行います。

□長岡天神駅周辺において、オープンスペースの確保など、まちなかにおけるみどりのまちづくりの検討を行います。

□市街地中心に位置する長岡京市庁舎の建替にあたっては、緑地の確保に配慮しながら検討を進めます。



橋脚の壁面緑化（西山天王山駅）

施策2.4 花とみどりと歴史の観光・レクリエーションネットワークを形成します

21 観光・レクリエーションネットワークの形成

本市では、歴史観光はもとより、花やみどりなど四季を感じる観光レクリエーションが特徴となっています。桜、キリシマツツジ、ポタン、アヤメ、カキツバタ、紅蓮、アジサイなど、季節ごとに歩いて楽しめる市内散策ルートの設定を検討し、次の施策を行います。

□旧街道の再発見や桜うらぶ堤、花の名所、竹の径づくりなど、多様な資源の発掘整備を展開しながら、花とみどりと歴史の観光レクリエーションネットワークの形成を目指します。

□長岡天満宮、乙訓寺、柳谷観音楊谷寺、長法寺、光明寺、寂照院や勝竜寺城公園など、市内の寺社仏閣等と花や竹などみどりを関連付けたPRを継続実施します。(再掲)



キリシマツツジ（八条ヶ池中堤）

基本方針3 身近なみどりづくりとネットワークの形成

施策3.1 緑化重点地区においてみどりのまちづくりを展開します (新しいまちの顔にふさわしいみどりをつくる)

22 緑化重点地区の緑化推進

緑化重点地区は、市を代表するみどり豊かな地区となるよう、緑化事業を集中的に推進する地区として、JR長岡京駅から長岡天満宮までの阪急長岡天神駅を中心とする約1km四方の区域を設定しています。

緑化重点地区においてみどりのまちづくりを展開するため、次の施策を行います。

- まちの顔にふさわしい文化と交流をテーマとする緑化を推進します。
- 市民・事業者・行政の協働による拠点緑化の推進、安全で快適なみどりの散策路ネットワークを形成します。
- 市街地中心に位置する長岡京市庁舎の建替にあたっては、緑地の確保に配慮しながら検討を進めます。
(再掲)



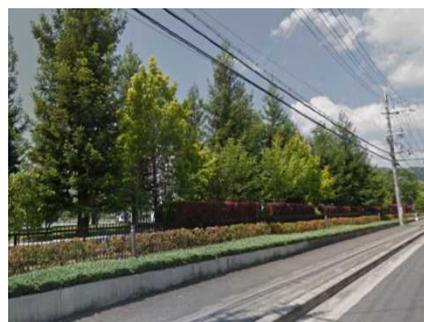
ハンビオ広場公園 ※

施策3.2 まちなかにきれいな花やみどりを増やします

23 企業・商店街等の緑化推進

企業・商店街等の緑化を推進するため、次の施策を行います。

- 企業・商店街と連携し、長岡京らしさを踏まえた花やみどりによる中心市街地の活性化を推進します。
- 市内に多数立地する企業においては、地域に開かれた形での緑化の推進を奨励するほか、沿道・沿川の緑化や緑地の管理活動への参画を促すなど協働体制を整えます。
- 企業に積極的にみどりのサポーター制度を紹介し、身近な公園の維持管理を事業者と行政の協働で行う活動を継続します。



企業の緑化

24 住宅地の緑化推進

住宅地の緑化を推進するため、次の施策を行います。

□公園等の緑地が不足している地域については、民間の新たな住宅開発による公園緑地の確保、及び既存緑地の有効活用や新たな公園配置を優先的に検討するなど、住宅地における公園及び緑地のバランスのとれた配置を推進します。

□緑化意識の高い住宅地区については、緑地協定等による緑化を積極的に導入します。

□一般宅地については、生け垣の設置を奨励し、生け垣への助成を継続します。

□公営住宅については、建替等に合わせて緑化スペースを確保し、住宅地の緑化モデルとします。

□中心部の住宅地区では、歩行の安全性の確保や残された旧集落市街地におけるみどり豊かな環境の保全、育成を推進し、重点的な緑化を推進します。



住宅地区のみどり

25 公共施設等の緑化推進

公共施設等の緑化を推進するため、次の施策を行います。

□市街地内の緑化推進のモデルとして、公共公益施設における緑化を推進します。

□それぞれの施設の性格に応じ、新たな施設整備においては適切な緑化目標を掲げ、その目標達成に向けた取り組みを実施します。

□既存施設においても効果的な緑化手法の導入に努めます。

□キリシマツツジなど長岡京らしい緑化の推進や、市民意向を取り入れた樹種の選定など市民参画による緑化を推進します。

□学校施設においては、校庭の芝生化や接道側からの景観に配慮した緑化を推進します。



長岡第七小学校の芝生

施策3.3 生き物の生息に配慮してみどりを守りつなぎます (水辺、山麓等のエコトーンの重視)

26 地形構造を活かしたみどりのネットワーク形成

西山の山麓や市街地に張り出す段丘崖は、都市の構造を特徴づける地形要素であることから、その連続性に配慮したみどりの保全を目指し、次の施策を行います。

□山麓のため池や樹林等の環境の保全や水路や段丘崖をつなぐ連続的なみどりの保全に努め、みどりのネットワークを形成します。



放生池 ※

27 市街地内エコロジカルネットワークの形成

河川やため池から派生する水路や歩道などによるみどりの連続性を活かし、市街地内を巡る生態系ネットワークの形成を目指し、次の施策を行います。

□学校施設において、市街地における生き物の貴重な生息地となる環境づくりを推進するとともに、自然生態に配慮した学校緑化を推進します。



神足小学校のビオトープ

施策3.4 市民の楽しい散策の道をつなぎます

28 市民の楽しい散策路づくり

高齢社会の到来や健康志向の高まりの中で、ジョギング、ウォーキング、散策などを楽しむ市民が増加していることから、これらのニーズに応える快適で楽しいみどりの散策路づくりを推進するため、次の施策を行います。

□散策に利用される道の抽出と評価による散策ネットワークを設定するとともに、必要となる歩道空間の確保、段差の解消、市民、企業、行政の協働による木漏れ日の道の創出、沿線緑化の推進などに努めます。

□中心市街地等においては、住宅地におけるコミュニティ道路の整備など、バリアフリーを考慮したみどり豊かで安全な道づくりを推進します。

□子どもたちが、日常的にみどりに触れ親しむ機会を増やすことを目標として、通学路における緑化を推進します。

□小学校区単位で通学路におけるみどりの維持・管理のための体制づくりを推進します。



長岡公園の散策路

29 都市防災に資する緑地の確保

緑地は、地震等の都市防災上、避難、延焼緩和、避難生活、防災支援活動等の場として重要な役割を担っており、都市防災に資する緑地を確保するため、次の施策を行います。

□地域防災計画に基づく一時避難地、広域避難地、緊急避難地に資する緑地を確保するとともに、避難困難区域には、新たな公園の配置を検討します。

□小畑川や小泉川、犬川及び都市計画道路については、延焼緩和、安全な避難路として機能するよう緑化の推進等を図ります。



防災四阿（西代里山公園）

基本方針 4 環境にやさしいまちづくりの推進

施策 4.1 西代里山公園を身近な自然とふれあえる場とします

30 西代里山公園の活用の推進

京都縦貫自動車道の建設に伴い整備された西代里山公園を、市民が身近な自然とふれあえる場として整備、活用するため、次の施策を行います。

- 西代里山公園周辺を西山の保全・利用の活動拠点として、利活用を図ります。（再掲）
- 管理運営協議会を立ち上げ、今後の整備ならびに活用方法を検討します。
- 小泉川の一部に生息しているゲンジボタルについては、西代里山公園にて新たな生息環境を整備したところであり、今後新たな活動拠点として活用します。



西代里山公園

施策 4.2 環境学習の場づくりを推進します

31 生き物の貴重な生息地の創出・保全

生き物の生息に配慮した河川及び周辺地域の自然環境の保全に努めるとともに、環境学習に資する生き物の生息地の創出・保全に努め、次の施策を行います。

- 小畑川がかつて有していた砂や石、植生で構成される多様な水際環境の形成、瀬や淵が繰り返し展開する連続的な水域環境づくり等を促進します。
- 小畑川や小泉川において、市民による環境美化活動の継続、環境学習の場としての活用を図ります。
- 河川改修等に際しては、多自然川づくりをすすめ、川沿いの樹林や農地等については、水辺の生態系保護の観点から保全を図ります。
- 一部に生息しているゲンジボタルについては、小泉川の自然の象徴として、その生息環境の保全に継続的に取り組みます。
- 将来的には、淀川、桂川を經由し、小畑川まで天然のアユが遡上する連続的な河川環境の再生を目指します。
- 学校や地域などで、生き物の貴重な生息地を創出し、環境学習に役立てます。



ホタルの養殖（西代里山公園）

施策 4.3 市内産木材資源を活用します

32 西山の資源の活用システムづくりの推進

西山緑地の質の維持向上を持続的に推進するため、間伐材や竹などの森林資源の市内循環利用ニーズの掘り起こしを基本とした仕組みづくりを図り、次の施策を行います。

- 市民生活の中で、簡易な木材や竹材の活用ニーズを把握します。
- 公共建築物等においては、「公共建築物等における長岡京市産材の利用促進に関する基本方針」に基づき、伐採された木材の建築物や内装材、薪などへの利用、竹林整備により発生した竹材の竹粉や竹チップとしての有効利用を行います。
- 竹炭などの利用啓発の推進、竹垣設置の奨励、公共施設や工場、商店等の増改築等における間伐材の活用など、幅広い森林資源の活用方策を検討し、啓発・実施します。



西山産材の利用（西代里山公園）

施策 4.4 健全な水循環づくりにみどりの機能を活用します

33 健全な水循環づくりへのみどりの活用

雨水の有効活用や地下水の保全、都市型水害リスクの低減などに対し、みどりの多面的な機能を活かすため、次の施策を行います。

- 水循環再生プランの考え方をふまえた、みどりの保全、整備を推進します。
- 西山が涵養する水資源を保全し、市民・企業が持続的に西山のおいしい水として利用できるよう、受益者負担の観点に立った森林育成システムづくりを推進します。
- 農地やため池の保全により、水循環機能を確保します。



基本方針 5 市民・事業者・行政の協働によるみどりの輪づくり

施策 5.1 みどりの基本計画や市民活動を PR します

34 みどりの基本計画や市民活動の PR

本計画に対する市民の意識を高め、計画への参画を促すため、計画の内容の公表や市民活動の PR を展開し、次の施策を行います。

- ホームページ等を活用し、計画内容や事業の進捗状況等を掲載するとともに、市民への意見公募・公表などを実施するなど本計画の周知と市民意見の収集を徹底します。
- 「みどりで笑顔のまちづくり」がより多くの市民に広がるよう、みどりを語るフォーラムやみどりの写真展、花壇コンテストの実施などみどりにかかる各種イベントを実施します。
- 市民参加の緑化活動が活発化し、みどりのまちづくりの励みとなるよう、優れたみどりのまちづくりの取り組みに対しては、グリーンカーテンコンテストなどの表彰制度を用いて取り組みを推進します。

施策 5.2 花やみどりを育てる市民参加の取り組みを推進します

35 花やみどりを育てる市民参加の取り組みの推進

各種のみどりに関する取り組みがより有効で、有意義なものとなるよう、みどりに関する情報提供や技術的アドバイス等を行うなど、市民参加の取り組みを推進するため、次の施策を行います。

- 身近な花やみどりを市民自らが管理していく、市民参加型の緑地管理制度「みどりのサポーター制度」には平成 16 年 10 月から開始し現在約 1000 人以上が登録し活動しており、この制度のさらなる普及啓発を継続します。
- 花やみどりに関わる支援制度等についての学習会の開催や一般市民向けの解説書などを作成・配布するとともに、先進事例の情報の提供、専門技術者の派遣等を展開します。
- 各種の活動団体に対しては、「花とみどりのまちづくり」キャンペーンやコンクールの実施など、多くの市民や活動団体が一堂に参加できるイベント等の企画を行います。
- キャンペーンごとに花の色彩を統一したり、テーマ性を持たせたりするなど、まちの華やかさにつながる取り組みを推進します。



神足小学校のグリーンカーテン

□西代里山公園の農業体験農園や、西山公園の「子どもの森」において、市民協働による体験学習を推進します。

□小中学校については、地域コミュニティの核となることから、各主体と協働で積極的に緑化を推進するほか、周辺緑地との一体化を図り、将来的にはオープンガーデンとしての機能を目指します。（再掲）

□みどりの質を改善すべく、ゴミ等の不法投棄に対する通告や緑地利用におけるマナーの改善などの呼び掛けを行います。



田植え体験（西代里山公園）

施策 5.3 みどりを守り育む協働の仕組みを整えます

36 みどりを守り育む協働の仕組みの整備

本計画の推進にあたり、多様な市民ニーズを受け止め、多方面にわたる市民団体の活動を統括し、的確で効果的なみどりの施策展開を指導できる組織及び仕組みを整備するため、次の施策を行います。

□市民、企業、行政の役割分担を明確にするとともに、行政内部においては、関連計画との調整を図り、目標の実現に向けた庁内体制を整えます。

□市民、企業においては、自主的に取り組むべきプログラムを定め、実現するための体制づくりや行政との連携策の検討を行います。

□これら全体の事業の推進及び進行管理の仕組みづくりや、シニア人材の活用、環境学習等に関わる人づくりなど、緑化推進に資する人材の育成及び人材確保を推進します。

□森林所有者・ボランティア団体・企業・学識経験者・行政等で結成された西山森林整備推進協議会による、整備・保全を進めるとともに、さらなる多様な主体の参画を推進するため、新規ボランティアの育成や企業等への呼び掛けを行います。